

記者提供資料
2024年(令和6年)5月30日
明石市市民生活局市民生活室 国民健康保険課(和田) 直通 078-918-5023(内線)2268

国民健康保険料小口払資金支出命令書の誤封入について

国民健康保険課において、国民健康保険料小口払資金支出命令書を2件誤封入したことが判明いたしましたので、お知らせします。

1 事案の概要

令和6年5月13日(月)に、対象者2名に国民健康保険料小口払資金支出命令書を発送したところ、令和6年5月24日(金)に書類を受け取った方から、送付物に別の方の書類が入っていると連絡がありました。連絡内容を確認したところ、対象者2名の送付物を誤封入し入れ違いで発送している事が判明しました。

2 封入した書類に記載された個人情報

住所・氏名・電話番号・口座情報・国民健康保険料還付情報

3 対応状況

令和6年5月27日(月)から令和6年5月28日(火)にかけて、対象者2名に経緯を説明し謝罪を行うとともに、書類の返送を依頼しました。

4 再発防止策

今後このような誤りを起こさないため、職員に個人情報の重要性を再認識させるとともに、書類発送時に発送書類が少数であっても、郵便封筒の氏名・住所と送付物の氏名・住所の確認を複数人で行う事を徹底し、再発防止に努めてまいります。